ましみ記　廿九卅

和書門 類
二七五三〇號
八九函
六架
二〇冊

内閣文庫
和書 類
二七五三〇號
一七〇函
二〇冊
二内架

内閣文庫

番號	和	27530
冊數		20（10）
函號	170	268

前太平記巻第十九目録

平良門蜂起の事 付 多田攻の事
花山法皇御参詣多田并八幡の事
洛中大風并日の右神鏡の事
丹波国代立早馬事 付 頼光朝臣進発の事
頼光朝臣依霊感夢保昌四天王等意見の事
頼光朝臣打越丹後路事 付 籠宮権現秘書の事

前太平記巻第十九

平良門蜂起の事 付 多田攻の事

将軍太郎平良門ハ十六歳の春より奥州を立去て国々を巡廻つて武藝を修摩し身を鍛しけるが生得怪力ありて父将門に不相劣ざれバ手に立者とてなかりしが此に寛和元年彼に三ケ年滞留して其国の風を聞に人は猛く家の中にも勇て王化に服し難く可然人者一人もなかりければ北陸山陰を経て山陽道り打越又九州に渡て尚徒党を語らんとするに武略勇力に服しける所々の悪党等多く従属しければ去年より播州に[illegible]の奥に棚を構へ楯を備せられ削て合戦の要害の外安住す良門熟思ふに我父の冤貞盛秀郷と云し者共も早死失ぬ其子孫今東国に雖在遠て我下らんとせバ道[illegible]事可多枝葉の敵を

討んとて徒に兵役を費さんよりハ一天下を擾乱し我物とせんにしかず
談合をも成べけれ先広く国々を見るに近国に於てハ多田新発
意満慶が多田城にして西国第一の要害なれバ此城へと定て楯籠ハ
凡日本国の者共を集て責るとも輙く可落城に非ず天晴是成
責取らんやと云に計略雖廻源家の輩ハ武威強く然も門葉
広く従類家人国々に充満すれども幸爾に貴寄人も如何なる人
やと問ひと何となき処に貪欲満政ハ武蔵に下りて同満季ハ佐渡に
在り其外宗徒の一族共皆国々に居住して頼光頼親斗こそ
都に残り留りけるが是も頼親ハ今度春日行幸の供奉に伺候
し頼光朝臣ハ大内守護の為都に留り多田にハ入道殿斗坐すなれ
ば告知する者あらバ一度に攻破り究竟の時節なれとて騎馬の武者
二百余騎歩武者四百五十余人永延三年三月十三日二石と定て

翌日の酉の刻に摂州西宮に押て馳着けれバ此にて人馬の足を休め
先明日午の刻までへしとて其夜ハ民家に宿しけり扨不意に
逆徒等兵粮の用意とて家々に乱入て私財雑具ハ云に不及朝
三暮四の儲まで悉く掠領すされバ両所の家人皆逃てうせ
多田へ来りて門しけれとも名字誰とも知ず非常の勢の程
七八百も候ハんが郷中に乱入て甚だ狼藉に及び作意ニ候ハン勢
をと被遣ば制止し被加ハ及ばぬ事作なんと激しく急ぎ注進告げ
ければ其入道殿ハ元来邪正の理り長く事を不執して
猥りに殺生を禁戒し給ひし身の事なりしと云へとも更に耳に入もし
給ハず唯可然侍に面し相計ひ候へとて藤原の武綱と出給ひけれバ
去し田井大宅仲光守、多田城に集りて雖評定区々勢もなか
りけれバ近辺の家人共着到を祭り候に三百余十余人ぞなり

此勢計あくハ愁ニ於て出ん事も不叶怨害ニ待受て一味
勝負を可決と義家仲光諸軍の下知して待受るに明れハ八月九日
目あさ夜の魁計ニ平良門か勢七百餘騎を以て羽田城ニ推寄て
鬨の聲三度上けれとも城中鳴を静て居たりけり良門眞先に
馬を乗居大音あけて名乗けるハ桓武天皇の正統平親王将門か一
子将軍太郎平良門亡父教參の為一挙に義兵を起し寄合
て此城ニ推寄新發意乃首と見えもやと思ひ今朝より寄し囲て
も不答高乃矢ともを不射出ハ落失たりけん臆したりけり指も名を天
下ニ顕し給ひし入道乃清か軍ハ縱ひ千も意得給ふ本を開く
雌雄を決し給へ但し亡父親王ハ力量弓精なくて世に不知名を
岁丈なりしも何仲乃事なりけるを乃経と不知書新發意存命し
て生れしも宜しく見えける人なれとも其所多く其推労を知

と云儘小手翳して矢打番ひ女且用ありて慚へ給ふを形さま
これより一陣に歩千騎見えしけるか緋威乃錦の鎧直垂ニ金白
檀鎧着て大立物ニ目月と金銀にて打たる大數田縮と縮
金作乃大太刀二振帯て栗毛乃馬ハ三寸ハ縫く見へしなるに
白蘇乃張霞輪の鞍置て側黒乃弓ニ十四束三伏の矢皆
巻過て引絞て弦音高く切て發つ矢ハ大手乃先に立ける扱
と射貫て後の指ニ一揺々て立たりけれハ羽の毛も弥騒ける
不運乃者か此矢ニ中りて命失んすらんと舌を振ひける人も多
しかりけりゆゝしやと京仲光ハ弓を横へて上に見えける是之父将門ニハ甚
て丈ハ八尺九寸もあらん面赤く眼逆ニ裂て鬚長く生繁りて澄もん
着下馬上乃勇剛父将門ニ少も不違法乃大儀といふともさ
と有ぬへき骨柄なり仲光やしはしかハ擬しつゝ挙動何ぞ

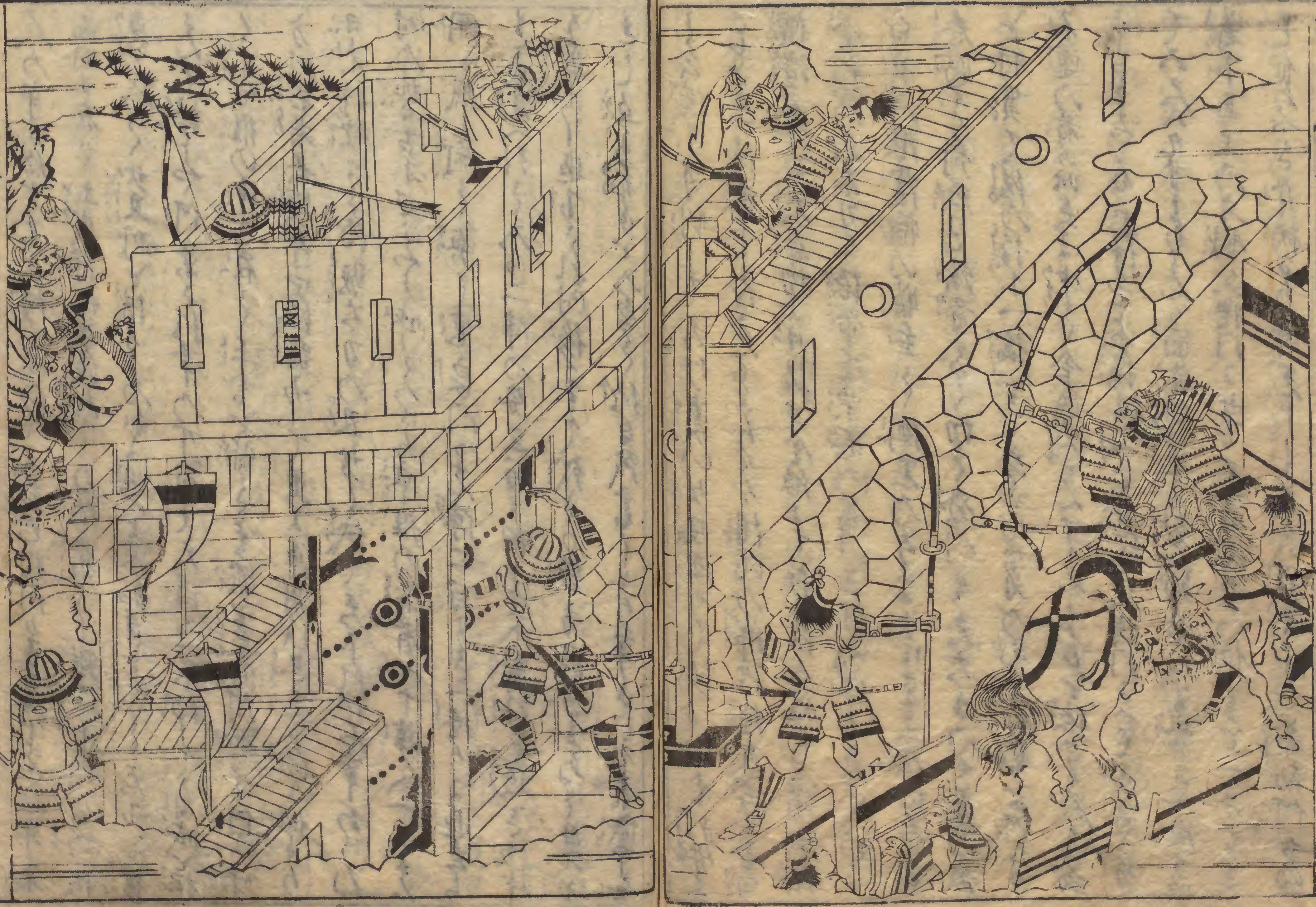

人の寄せくるをさへ憎く思ひしに前亡将門が子なるをもや此年来
西国に在りて土民百姓等を劫し及狼藉せし雖逆上聞公の法
恵を以て牢且刑と謂るの外に思と不知身と忘て天下を覆
さんと謀りや何条さる事の有べき天誅を不待して自滅を招
く凡此継の中に在りて王命を背き衆罪豈有所逃乎何の味
方か若者共頃年四海穏かにして更に軍用代忘まいらせ候に似たり
日来貯へたる所の旅太刀の刃方を試て天下の大事かなん
時の為に首途せよやと呼よばつて早雄の若者七十余人一二かん
開と颯と開て喚て亀良門の先陣二百余き一揆の中に追立ら
れ東尾へ引て入り二陣の勢三百余きにて入替り揉合ひ返さ陣
を追上て追下され時移るまで戦ふて双方共労まれて息を次ぎ
ましく互に荒手と入替りて終日戦ひしかりける寄手は元来城中

勝ありと雖一揆に操落さんと思悔て寄る所に案に
相違して味方多く討れければ良門も今は此城若州日を移さ
ば京都より後攻して味方は不可有勝利と思ひに方便をめぐらし手
負共をば太刀に八雑兵二百余人を残し篝火余多所に焼せ
家従の者共八窓に城の東平居峠の谷間より道ひて所々と夜
中に逃通て搦手より攻寄り新田村より火を放ち動く焼立させん
と企てけり城中少も察之大手に八墓しかりね共兵七八十人入り
射手と切く相加て高櫓の陰出塀の中より時を作り遠矢射かけさ
せ宗従の兵共皆搦手に廻て敵火を放ち八方より亀々で責
たりけれ敵共と此の陣営の取所に追詰て搦捕せんと待かけり
勲りしか然る所に一条大三日に春日行幸なりて御白奉幣催馬楽
有て其日は東大興福の二大寺に渡御ならせ給ひ諸堂に巡礼

出陣ゟ年来秘しける什物重宝不残献覧有べくとて五月八日
御進留在して明日還幸なるべき旨被相定処に桜井安田より
有事ありし注聞有けれバ蔵人頭藤乃命を受て法住寺に依り
しける源頼親を召て彼御合たる八柳安田新発意為籠彼囲
なりし定く無勢ならんなる若彼城被責破りなば出後都に攻上り
なん事手郎光ハ大内の難守護多田後攻乃為宝閣乃勤番
を許され乃間急ぎ罷下て可救之乃旨可申遣とぞ宣ふ
頼親不斜喜て郎で早馬を立て舎兄頼光朝臣に右を申遣き
ふる頼光朝臣ハ多田乃様と難間及大内乃守護として空位を守
て坐しければ不及力手足を揉て坐せし処に此使者到着して
兵官乃下文并に舎弟頼親乃状を捧出しければ大に喜び取物
も不取敢有合兵四百余騎廿六日乃まだ寅の刻に都を出陣

に鐙を合せつゝ同日乃辰の刻に桜井に早く着此にて一息継せ
て多田乃様を窺ふに軈て陣々の手分して三手に分て向られ
ける先陣に平良門ハ縁乃浅からぬを不知植原乃魁に成ぬ
ぞ羽田村乃在家十余箇所に火を放ち多く岡崎けん攻よせ新
田村乃者共ハ兼てより妻子老弱ハ皆赤松邑へ落し置く事
弟ハ西城中に籠居ありけれど火急の事ゆゑ兵粮貯ぐ者を
すも揺沙汰に燃あかり風乾よりの吹来く城ハ風上に兵粮
寄手乃方に吹掩ひければ火に漏られて不進得楯の板を立
て雨造人として程に陣乃立所取次第に如く見えし処を背て待
懸る城中の兵二百余騎西乃薮陰より閧を作て仏座種尖の
下を立廻て面も不振戦ひけり是も他年の要害者共なれバ此
て隠居徒に顕き迎て廻りける程に陣を急拵まで秘乃先を

逃迷ふ良門矢長に雖因病り勢に後れて昆陽野まで延
引しが城中よりさまで遠くも不追ければ討もらされたる者ども
少々ありける兵皆弓矢を棄馬に離れて惘然と果たる形勢なり
懸ける所に近国の野伏山賊此事と聞及て討もらされたる者共其
剥んとて此彼より集り山々に宿して充満しけると良門使を立
て偽けるハ柳良門年来の宿意あるに依て既に及闘諍の加味
方に参る間不慮に敗北しぬ素遂本懐空く自殺せん事誠に口惜
き次第なり然ハ考し給へ微武力今一戦に及んで多田を攻落さん
事如指掌我得本意ぬ旁くし彼城中に貯所の金銀財宝皆
配分之せん過分の所得あらんずる然ば八面くも所得付良門に所定
を達せんと辞を卑して懇ければ欲心を宗とする盗賊等の中
少し殊に播磨国の者共八日来良門が武勇を能知ければ實

と若者共が腕ありに良門に下知せられて大将として攻ける人に
やりて不攻落と云事あるべからず倡事済に責破て金銀重寶
等取んとて三百余人一番に走加りけれども是と思て和泉紀伊
大和河内摂津国ハ云に不及山賊丹波の者共まで様もしく頓属
々々るに時の間に千三百人ばかりになりける良門大に喜び此勢
於二手に分て一手ハ横山より向はせ一手ハ萩原より攻寄んと支
度して軍兵分ち備を立て彼に是にしける所に頼光朝臣の先陣
酒田公時百五十騎にて馬煙を立て出来る良門是を見て幸哉
ハ究竟の急場なれとて彼て軍兵立直し陣に向て待懸たる公
時百五十騎と一所に立て良門が二陣三百五十騎が中に蒐入て一
二三之に切て廻の源氏の二陣卜部季武ハ昆陽の池の東の堤
に敵四百人と蒐合せ深田の畔の細道を追捲追返され出代

勢して残る三陣碓井貞光ハ北方の百騎敵の二百余騎と引
受て、尼崎乃地在家と東西へ追靡南北へ血戦して面をも振
戦ひしか何も深入りし不退して此時しも渡部綱ハ代〻家として
日吉山伺三月も籠して桂地の寺にも面もすく九六日の未明に
下山せんとて東坂本まで出向ふに打を出くるに曹比背馬に鞭を当
て急ぎ来る綱帰えに総見るに能着馬より飛下りてこの事を
頭殿ハ早此暁より出陣に作意につくべき下り給へとの御事とて作く
急て不残致中々も綱嘆きにそてハ車とまり是より直に本陵
越えよ急ぎ参り出に桂地ハ洞ケ都より地具宗頼是に
語ぐ可出向山崎ふもとて可参りと云合め坂本より直に多田へ
と馳るりかけて昆陽ふハ軍ハはや敵中にて四箇所に血ける
同時に桃合ふがしまに太将頼光朝臣ハ良門が四百余と山崎二百人

十騎と寄合たる日の午の刻より申の刻の終まで息をも継ず
戦ひしが更に雌雄も不見しに良門己が勇力を頼て歩立に成
て頼光朝臣と直に勝負を決せんとて八尺餘の鐵の棒稲妻の如
く靡かして大勢を捲立て薙倒し東西南北に追靡ける大将頼
光と見るより立寄けるや光ハ見る如に元来頼光矢継早の達
者是を取て弓引攻射給ひければ良門無雙の早業にて或ハ外し或ハ
躍越弓手にまはり馬手に開く間もあらバ押並べて組んとぞ働き
ける有様の希代の見物なり然るに渡部綱主従二十八騎
立て揉に揉で立来り此體を見て三尺二寸の太刀真向に
指かざして急ぎ隔りて進むよと良門打見て南無八幡と渡ア
渡辺綱と名乗て八敵に不足なしと件の棒を引そばめ渡部が
乗馬の後膝を薙んと進むを綱片手打に打太刀の鍔際良門

が甲の吹返とかけて面頬の端と切下られ渡部馬より飛下り
太刀を投棄てむずと組両方剛の大力互に揉合しに鎧の袖も
草摺も皆引ちぎり甲も落て大童に成て勝負の堺にて畔の
岸より互に転び倒れて又上に成下に成て組合しが良門最
前頼光の射給ふ矢を受逃して綿噛のくゞまゝより弓手の肩先
を篦深に射こまれ矢を抜て捨られ共猶尚肉中に残て甚痛
ミ給ふに又渡部に切付られ頻先んとせん疵より流るゝ血眼に入ければ
手負てありつる精力弱落て終に下に組敷れ渡部上に乗掛
て既に頭を掻き平良門討捕たりと呼はりければ味方の
兵同音に勝鬨を作ければ上下に作りの賊徒等良門討れと
聞よりも唯我先にと逃行一人も踏留て討死する者もなく
唯逃疵を又ヶ所二箇所蒙らぬ者もなかりけれバ今度

戦功職に雖云頼私の敵を討しかく勧賞ハ不相叶
在兵革ニ不備之事に寄て旅の引出とぞ賜りける

花山法皇御幸多田并八講の事

入道法皇花山ハ寛和の比より熊野山に入せ給ひ苦修
練の功積て今年三月彼山を出御ありて又西国の霊場に巡
礼有て六月上旬摂州多田に御幸在しかれば満慶入道餘り
の有難く思ひて鼓が瀧の邊まで老足を引て迎へに出て
供奉し進せ法華三昧院に奉入御前も釋門の徒と不為ハ
争でか仙蹕を陋室に促されんや誠に希代の喜に逢事併
佛の恩恵と老令何ぞ用ありて可為と無益の事と思しに賢くも
長命して今此時節に逢事よと涙を落して喜び給ふ斯て
法皇花山南院の御禮那にして可被行八講にし給宜ありて
惠心院僧都源信を召されけるに則ち僧都来入ありて百日の間を
限りて八講の筵を展近邊遠境の僧俗道場庭上に充て聴
聞す有難や流轉三有の群類欲根邪根に沈む六趣の衆生恵授
楽業佛法興隆自他共利益何事か如之されば此結縁に逢ひ入
聴聞する輩ハ燃燈を暗中に照して夢く三千界の憂苦を
救ひ彼岸引接の因となる事偏に指掌と難有ける法則なり
去程に此式已に充て法皇花山尚も南院に有て逗留左馬允源
頼信に案内せさせ多田の庄の内を遊覧ありけるに四山均く
連りて茂く黒く長木立百千の鳥の音も清く鼓が瀧の流
より多田の河を行ありて大井の光明寺に御来臨ありて聖容
を拝し坐在ける尊くも東方瑠璃光世界の本主薬師如来
行基菩薩一刀三禮而彫刻給ひける像なりと花の御野後ハ恵

風煩夢と覚し扨ハ懸水俗塵を洗ひ入巌崎立て屏風の如く若
滑かにして肩から瑠璃の砂を鋪砕きし如く露数々珠を乱せ
る水の面緑八百千丸所となく繞り揺ても無く風景わりんと甚ざ
與せざる所はひろり是より赤松山と云所より上らせ給ひ書よ西を
のぞませ給ふは国中ハ云ふに不及西海の浦々山々唯一巡に見へける
此左馬允能知て直衣の袖を掻合せ其の山其れ浦と委く奏し
ければ法皇叡感不浅なにつけても勝難深の身と不識
じ争う法の縁宗と見る事を得んと喜び思召て理つる様
て都に還幸成し醍醐の花山寺に入らせ給ひ尚も密学を修し
御座けり

洛中大風并日吉神寵の事

同年八月七日俄に天擦曇りて旋風聖しく吹て京白川の家々
轉倒する事不知其数家々に風弥く激く宮闕の宮殿法門悉く
不被破壊と云所もなく棟梁を吹飛す事木の葉の散るが如く満つ
として立廻る程なる者ハ是に撃もして腰骨をも打挫ぎ悲しき目に逢ける
者家々に在く浅猿かりける有様なりしが此災に逢て洛中
洛外の寺社多く倒れ損じける折に社人法務奉幣奏神楽
神慮を宥め奉る中にも日吉大宮殿の託宣なりとて神人高運
景状捧て上奏しけるハさても昨日の大風に神殿破損に及び是
故に神の怒を宥め奉らんが為に神楽を奏し作の如くに神並乙女が
袖に附しけるくも柳今度の災殃神魁魅の業にして北方西山より
妖鬼わり然ども夫の即ち彼が所為なり果して可思合ぞ洛に
源頼光渡守府に任の事暫く可閣之彼か是要に趣くく妖鬼弥間
と聞く必ず朝庭の禍となるべしとて霞に倒れも戦慄して忽ち

地怪ハ先此ひれ縁りに妖洸没に存し及奏聞作しぞやしり高
氣乃傍卿舞是れ事に無ふらして攝政兼家手を拍てさても頼
光奥列に任乃事况に吾在胸中而未吐舌頭に右示現し給ふ
事神詫更に奇特なる所と大に驚嘆しあひ給て左僕射
先年號を改め奇妙消妖孽とて永祚に移され頼光朝臣補任の
事も女且致止ぬるぞ然るに聞し

丹波国代主早馬事　付　頼光朝臣進發なす

其年も暮て翌年乃春又改めて貞元年中の如く都鄙の男女
多く失せし啼哭する聲家々に満て哀なりし有様なりこハ何
なる事乃出来るやらんと怪しく不思ぎと云者なし然りける所に丹波
乃国代番京保友が許より早馬を進せて注進しけるハ当国ハ云に
不及近国にて男女老少を不分行失ふ事継く事又知尽者甚多く

雖尋求更に不知其行方作帰ち国中を為探乃処に当国大江山に
構城異類異形乃逆徒等集居作此城乃構不為常石を疊て城
とめ岩戸を穿て門と也り然るに今月上旬彼首領如何思ひけん
自餘乃徒黨ハ彼城に残し置き勇八僅七八人を具して丹後国千
丈が嶽と云所に岩窟を設て其中に籠居作し有其聞ゑを
彼賊神変自在にして更に人間の所為に非ず中空を翔て形を隠
し俄雨に風を起し刀剣乃刃を不借して人を扱き六富を飄
裂怪く乃幻術を振舞人民不堪恐怖云者なく当国是が為に致悩
早く付手を不致下八天下乃及悩事作らんとぞ奏しける法卿会
議ありて清乃先蹤を引れしとぞ非す昔千方に仕へし金鬼風鬼
水鬼隠形鬼と云へ投四乃鬼を千方朝雄に討せて後忽ち通力を
失ひて何処ともなく逃去ぬ又桓武帝乃鬼神も坂上田村丸に

後藏されバ大智桓武の例に任せて参量ハ武士と撰て可有誅戮と有しかバ将政宣ひけるハ先ぞ去年日吉の訛しおいて加うる高時天下は武士の中に化生退治すべき者特頼光斗なり彼に可詔と宣ひけれバ諸卿此義に同して扨て頼光朝臣とゑそ云この事なり急ぎ彼所に進発して可令退治と被仰含頼光畏て云子細勅答して私宅に帰りけり爰に保昌と縁者なるに依て今度の出陣頼光生涯の大事告に及びて誅戮せん力に可加と達て申しければ則ち執行ありけれど保昌不斜喜て急ぎ頼光朝臣方へ諸に行向て合戦の評定過ぎされ共彼ハ神変不測の者継ひ百千の策をも居ながらに決して可事様義に非ず唯臨機応変出計略あるべしとて同三月九日都を立て先丹田に下て又入道殿に於服ありて翌日ハ大井の光明寺に詣ひ亡き度朝敵を

事故退治せする擁護の力を加へ給へとて大般若経六百巻奉納せら
れつゝ旨一紙の祭書を捧げ一夜未だ明ざるに丹祈を凝
しけるとなり

頼光朝臣依感夢保昌等意見の事

斯て都にハ大江山妖鬼退治の御祈の為にとて諸寺諸社に仰て
行ハれ秘法を修せらる又永祚を改て正暦元年となり役成則山陰
道へ官符を成下され軍勢催促ありしかども彼の朝敵ハ異常の
者ゆへ非才変化の所為と云に聞懼して皆不従催促又頼光朝臣
を恐る事多勢要なりとて強て催促し給はず長男下野判
官源頼国右京権大夫藤原保昌滝口渡部綱勘解由判官卜部
季武主馬佑酒田公時靭負尉碓井貞光並外譜代相従の郎従
多年恩顧の家人都合其二百餘騎正暦元年三月十二日光

朋あまた立て丹波国へと発向ありける川ハ枚子峠を打越給ひて其
相坂を過給ふ時頼光朝臣何とやらん織に心悩して据て立べくして
馬も進ミ難く坐しけれバ猶く止まりて心地寂寞め給ひけれ共勝気
更に不霽戦場に赴く身此様の事も恐しけれとて権大夫に
仰せ給ひけれバ保昌兼て御顔の不勝見え給ひけれバ例の
出陣なん時ハ若しは何れ御悩て必ず勝ま給ふ事今月の御何かに難意
得えては此所に陣を召され暫く御機を助けて後に進発せられ遣
て彼所にては何にも左右して其の中の慰討なりしかバ
点旅館宿し給ふに四天王を始め家徒の者共も夜と替りて着宿す
頼光其夜睡眠給ひけるに夢中に人有て告て曰く我ハ是八幡大
菩薩の御使なり抑千丈が嶽の事多勢にて向ふとも必ず可有勝利
頼光自ら忍入て以術可討之件妖鬼幻術を行ひ通力を得たり也

云ふなりと而も神霊の威光に不勝路次の程ハ信吉の明神より案内
者を下し給ひけり疾く自ら下し給ひ向ひて立去しと見給へ夢ハ覚
ぬ頼光怪しく思ひて示現の子細ハ心底に秘して先へ人々の意見
を聞ハやと思ひ給ひて定家保昌并に四天王の者共を密に召され
吾今夢中に不思儀の示現を蒙りたり吉凶ハ任せて千丈が嶽へハ詠
率に引分ち頼光自ら要へ入んと思ふなり而し如何ありハ保よいへ宜
ひ給へと各不思議の事なれど猶面て不能思慮遽頭を低へ頭垂たり
しに渡辺綱暫く思案してありけるハ此定誠に可然たり大江山
の城築を構へ固く密にして路常に隙なく攻落さん事何ぞし君の
武徳をもつて之を不攻落しと云事ハ不可有而し所謂の賊徒皆抜
群の敵にして而して本ハ千丈が嶽に在り一定彼城落ちうと思ハ
跡を隠まて他邦に去らん又直に責寄んとせバ謀寄先に可逃去

所詮此定の如く安危を天運に任せ謀をめぐらし忍入つてたちまちに不意に拉
去しかれど保昌聞て渡辺綱の意見理に中り早く其の作をなすべし
彼軍勢を率して此出陣ありし誠に是より其を止むる作らぬ深敵
を減しくせず此方の可云利是より野別判官敵と大将とし統
軍勢を指添へ大江山を今囲今日左典厩の所労とて幸南所に
此陣居まつ事ハ此意安からんするか家人がく残し置かれ保養の為に
多田へ帰つて我人體に見せ置て天王の人々し並に保昌密かに左典厩の
此供して彼嶽に忍寄て計て退治せん事何ぞの子細か有作と眼
を廻しありけれど季武貞光公時も異儀なく及ぶ従ひ変化自在
なん辞着されども日城の中に在りく目に見る程の地何程の事か
可有ぞ暴虎馮河も時に依りくハ不可棄唯速に此発かる作へと辞
を決くありけれど頼光卿是吾もさこそ思ひけりとて即て長男

下野判官殿を呼進せ密かに子細を語り給ひ是より従軍を率ゐて
大江山に向ひ四方より取巻て一人も洩らさぬ様に可計究竟の
方便を出して給ひしそて軍の役委く云合せ夜の明方に従
軍勢を相添大江山へ被指向野判官一義に不及領掌ありて父
子引分れ従軍の余を司りて出陣し給ひける精廿歳に於ひ
ては若大将にて坐せしか共名将の嫡子として天下の人の聞耀せし
大江山討手の大将として備勝し給ひける處に勇み進みて向はれける
を骨柄天晴なる勇士にて見へける日乃晩景に丹波國に
府に着給へば當國の目代前京保友は百餘騎にて出向ひ大将軍
を迎へし保友案内者となりて出陣を給へと進みて望み申せし程
に則ち許容ありて翌日は夜はいまだ明ざるに大江山を取巻て國の
音をそ上げられける元来所の敵強盛強勇の者共なりし云へとも

其勢ひ此如く草乃なびく如く従ふ者もありし程ハ打て出て賊を亡て
もはや唯城中に籠居て己が力を頼み大石大木幾らともなく抛
落しければ人を寄すべきやうなし寄手夫長に雖因城ハ高山
乃頂に在り四方ハ渓谷乃底に在て天化乃妙を備へり魯般が雲梯
をもて不得可昇衛もなく壺公が竹杖をもても不能可飛通てすく所に
取囲て遠に城を向上て守居る所なり

頼光朝臣於越丹後事　付　二宮権現預書乃事

去程に頼光朝臣ハ頼国先陣乃後其日乃午比魁過て塞に出浪坂
を立て千丈か嶽へぞ赴き給ふ此時迄ハ尚は徒乃兵二十餘人
ありしが各何れまでも付纏ひ進せんと強らに望ム者共なり
されバ其のハ難所止て召具し給へども一人も多からんハ却て方便
乃妨となるべけれバとて堅く誘へて此乃野端彼乃山中に隠し置
人三人ハ従へ給ひ殿を務けれど不及力すごすごと大江山へぞ向ひ給ふ
其の日ハ福智と云所に着給ひけるにある山陰に主なき紀岑庵の
有しを見て究竟の所なれとて六人共に此に宿し給ひ用意
ありし調度ども取出し形を隠し山伏出立に藤乃衣に笈を掛
頭巾眉まで着し茜染乃草鞋脚巾に力杖はひて都方乃山伏の拘
着すハ大山に修行する軆に見せ其中に年長じ給を先達と名んと
議しけるに頼光ハ今年三十七に成給ひ綱ハ卅八季武ハ四十一公時
ハ廿六貞光ハ卅七如此なる名字乃年其年と云中に保昌ハ
今年五十八に成しが甚し幾つても不云點も先して人々の年を
聞く御我がら不宜へども論ずるまでもなく其先達にこそあれ衰ま
鬢乃髪も雪白なれバ卅にも云て人々に先達と成来ぞ習さね
山伏修行者乃掛搬乃行軆をこそ定やさん人に年老されで珍しき

先達に接られたる翁朝家と忌べきとて海の嗚呼が角しき嶮を
を仕りし都そ人々に可哀見覚る桐擣て人々に高名分捕を
先達を聞く楚忽の拳動ありければ次究賢先達おん掟を守って
皆人々も戯れたりけれど各嗟壺の會して我と有るる於て云伝ふ人
の人に可笑事ぞ戯をして至に旅行の憂を慰て大日に八
丹後國にある叢祠に行当れば此者何なる人ぞと問ふに若し
かかれば當社の形仕法師と見えて社頭に燈燭を進せんとて小瓶を
携へ出来たり季武附寄て稍此坊は何なる神を祝進せて
汝社ぞと問ければ彼法師會釋をして是は當國の一宮籠宮
権現とて住吉の神と同體にて在すなり只一ゆに今は果々太差夜
出し姫を娶て丈本の道へ参らんと次頼光暫く此坊に頼みて紀
まいらせ神を拝へ参くて偈し終りて退出しより此山の奥に鬼

神住て夜な夜な出て山々郷々に出て人を害し獣を捕ければ
申の刻下りては樵夫牧童も家路に急て門戸を閉づ其に當社おん
法燈を何も申の刻に進る作が今日は用事ありて例よりも遅き
なりつるもの一足早く帰つて今宵活延んと彼坂打ち眺めて怪に留て
て在るなり當社へも一紙の願書を進せしなり今暫く待て
物しく八足の上に一紙を廻国行脚の山伏なりが何処より社に来て奉納り
密に拳仰して給悦びは言ひ當るんとすれば縁人の人は禄に靡く
下﨟法師見も有りし頻常して傍に跪の座より頼光其を也
宣ひ給へば細弱なる疊に取出し書之其詞に曰
吻令項羽南社權現者住吉大明神之家座而國家鎮衛之要
社於敵降伏之霊神也　等適諸于此陽雖之影殊有祈請之旨
穎何者的神化現之背者佐於皇后香推而征三韓之夷賊牽

跡之今者今於白丈滿仲而誅九頭之毒蛇所仰不遂百世源護之神約速退於朝廷之敵所願以為累代渇仰之値遇偏務家運之眉安頃年丹州於後之間在魔道成就之者往惱人民怨丸凶家為幻術自在或頓現於此消彼見或忽分身手變萬化非所人力之所及無不恐怖者頼光苟生於弓馬之家適應於朝庭之撰方赴於千丈惡鬼之巖窟忽抜於四所和光之社稷機感之純熟既現剛武之勝利何絶偏蹤最日之功依且憐今时之丹誠神祇社稷廻於擁護之瞬明主天龍無於海魔之手勝負一时怨退四方若滅之過期者個為鬼魔之四帝業永衰道為彼自之道朝政竟發神明佛陀去於天上日月星辰隱於地下豈可不恐乎懇誠早酬感應並至莊嚴於社頭奉供米於實前施神徳於四海傳王法於萬代丹祈有誠冥慮勿誤仍所請如件敬白

正暦元年三月廿五日

靫負尉　碓井貞光

主馬佑　酒田公時

勘解由判官卜部季武

瀧口舍人渡部綱

右京権大夫藤原保昌

左馬権頭源朝臣頼光

此願書ハ件乃清原此形書と夢ニ印しとて猪ひ拍堂ニ掲

いかなるぞ不信をしても捧て宝殿ニ奉納ありけれバ則物部乃所にて引あ勝

てかれバ清原善ニ事不料拘して饗應して去ぬを後代こそ攸

つまりあかて人々八幡祠乃鉾に神を行ひ夜所ハ明に忠しける

前太平記巻第十九終

前太平記巻第二十目録

酒顛童子退治の事
大江山城落る
頼光朝臣上洛并勧賞の事

花名西記巻第二十

酒顛童子退治の事

夜既に明ければ頼光保昌。宮大王寺に喜の奉幣して神前を出る
も共可行花の路を不知推丈山賊などに行向はば可訪人もなく
如何はせんと思煩ひ給ふ処に怪氣なる男の躁しげに路を急ぐ有り
の前を横ぎりて通りければ綱近付寄てや殿は何地へ坐する人ぞ我々
は伯耆の大山へ詣づる者なるが此山道に踏迷ひて進退を失ひ有なり
る道指南して給はり候へかしと馴々しく云ぞ彼男打見て何
廻国修行の客僧達とみ痛しく候事我道ならぬ事なれば案内し
て進せんに憑む人の方より申れ急ぎと告知せ進する使なれば何に
も叶ひ候じと云棄て急行を綱強らに呼留てさればとよ
知らぬ途に迷ふ程世に憂事はなしあはれ召具して給へ随

然るを泣りに歩みして妨とハ不可成浮る人跡絶たる所迄く
出合進する事もて可べき値遇なりと導て往べし六人ハかん/\て
此よ申されけるにて男鋒りに責られて骨も宛密徳遊の物なん
宣ひ行やれ去バ歩みて行人相構へて跡に下て吾ぞし怨みに行を
急ぎ羅の道なれども一足て猶進する事ハ有まじとてもて先に
立て歩み行人にまうに嬉しくて後もぐと遁足出して歩まれけり
保昌頼光ハ何なる事乃只て行ハ急ぎ行けて何処まり
何地へ渡つて行んと彼男先ハ此山乃奥ニ千丈が嶽と云岩窟の候を
おが郎ら彼奴ハ羅なりとに今六人目と目を見合せけるが更
中に示現ありと悪りしくて弥擁護と加へ給へと各心中に
祈誓を凝し行ひけり頼光以前に事乃急べと歩ける事少し
何事なく坐ける也し間行ひけれども彼男人ての息も打守りて不

意得気に思ひ人子細を不明保昌重く浮る山路乃遥なるさ
と抑浮世を行きましけるや浮まで隠し行ぬ我らハ見行の
如く廻國行脚して勤修を宗とすなれど憚何すの密義と
聞えれども人に可識事ハ非す何も若しかども浮乃行人旅行
きん憂を忘れしむと謙しけれバ彼男申す様も旁ハ行んへ
並人にかそ在ければ諸ら申さん汲す他人に明し行ぬ京ハ
丹波國大江山鬼が城に居侍る者なるが此山乃奥千丈が嶽とふる
所に彼城乃本主大童子と申す人の方へ罷るなりと云と其人ハ
皆異なん醒ぬ自なりて恐しき事と宣ふ人我も童子とや
ら人ハ大江山に住で人民禽獣を食として通力自在ありて恐し
き鬼神とし聞ゆるに彼処へ坐すると八更に不意得一地婦て
命を捨んとの事なるかや但し私数も同く通を得ら神変の

人すおけし若振して宣ひけれどいやくされ巴を給ひて世より
聞ゆる役の事あるべし侍らず娘ハ大日山に住まし彼処ハ都近辺
まで流石に王威も恐れ且ハ愛宕山まん大天狗ハ為に彼坊ゟ
住する事多しとて去りゟ住しゟ密に千丈か嶽より公綱の大日山
ゟ又茨木と云者に数百人の悪党等と相添城を守らせ河内
おゝハ彼城にて逃しせんとの為なり然るに当時天下の武将源
頼光朝臣の大将として下り給ふなれが俄に地悩ましましまして向
ひ不得止途より多田へ帰り留り給ふ子判官頼国といふ人大将
をう卒して一昨日より難波表城張りて寄手退屈の体なり
此旨可注進とて唯今京へ向はるゝ頼光打領許されても童子
らが女しハ何なる人か化しけるやらんかくまゐらす不思
儀の神変を施し給ふかと問はれて彼本姓ハ越後国何某の末

胎の内事十六箇月にして産に臨む苦しむ事甚しくして終に
不産将閉ると死に死たり母死て後胎内より自這出て誕生の日
より能歩き言事凡三歳計の児のごとし諸人怪しく不思儀に思ひ有
がりけり其父子の恩愛難捨て六歳に成までハ育むといへども
こと為人不為常に戯遊ぶ所の事まさしく更に人間の所為にあらず
不見るべし況て流石ゆへ嶮しく先ぞて遂に幽谷の底に棄てけりさ
れども流石の害もなく木の実を喰ひ谷水を飲て生長し長
八尺有余にして力能まさり遂てく終に仙法成就し或ハ陸地に人
を悩し或ハ空中に身を迹揚しの術を外すされども同気相求先
類に従て聚集る者其異類奇形にして何も人間の種とも不見
され其童子のごとく通力ハ不得ども怪力強盛なる事誠に無双
なり又童子酒を好む事法に過たり一度に飲事甕に不満ハ

不酔酔ぬれバ顛動悶絶して通を失ひ力似落す俗之酒顛童
子と呼べり勝昌にこれありハ又其聞しより恐れまゝ事ありて飛
ひたるぞや俗常物しる所我と云ハ役の小角が教に受孔雀明
王の法を修して不叶までも飛行通力と得んと欲す又廻国す
る事も恐しき所にも身を凝さんが為大峯葛城の頂より
上り那智三重の瀧に籠り行て難行の功を積めりされども世
に恐るゝ如也大童子に錯し進退月耶に非変不測の妙術を
見悪様甚窮なる形粧なりし此ハ山伏修行の徒かと物へ人可なハ和
殿我と見て大童子に見来を許し給ひしと言とされ
彼男打笑ひ寧しハ鳴呼の事とらす向て着衣雑り菩行も有
侭てくも彼修ヘバれ彼嶽に入かば行と抑て命を取られ無数
死を致されん事疑なし向者への道ハ甚難く進むべきまで先ん大

山に籠りし貴事に逢ん人と更に不許細聞も不敢愚の事伝
眞にとかくる稚子の郷く勤行未練にして童子の為に失くれど
空しくて法身は何體られ不惜身命の佛法に任せ法の為には
從ひと命を惜しまず然雅具して殊られけりと頼つるふたりも
まで云ほど小思谷を門内まで八具してゆきしんが其ハア向の下藤をそ
太童子はは前まで八出の事の行ら給ひ常に見えれの事ハ不知と
云人々ハ太に嬉くて常に彼の氣ゟ不入人とそ行くの遁後に将ゆく
行きてら日の西をん魁斗に千丈ヶ嶽岩室の前に着給ふて搆り
しけりも容く臥しゝ岩壁を上る事二里斗にて道峙立く
屏風の如く露深して苔滑らか或ハ葛の根に夜分て八斤岸を
遠上り或ハ松の枝を便として八岩廉にまと移し太だ艱苦し上
て果て絶頂をのんぼれで亘二町斗なる有んと見へしさ穴あり此

内に入ふ岩上下皆自然の岩なは切穿て道とありされど日月
すいえて不見冥々として前途を不知寂くとして只一声の轉て
をと不聞是や愚地獄に趣くなり暗穴道の分野も行やと思遣ら
まてり是より行事十餘町ありて一つの石門あり柱閾も皆石を彫
て戒之常に閉て傍に小さき穴あり彼男此より這入て谷程に
人くしも同じ様にて此穴より這入給ふに忽ち煖々れ氣身ふ入
風體く吹来く慧に身の毛も堅なり是ぞ真守の状より殺害
られし人民禽獣の骸骨を見て此所に山の如く積置たり
彼男ハ々の所ハ暫く是に待給へ其ハ内に入て注進の趣と申
果て旁々を呼進すべしとまて八子音とせて此に坐せと云
て中門にぞ入にける人々ハ互に目と目を見合せ息を絶ん中
に八住吉八幡の両社尚を加護を無せ給へと祈誓してぞ坐し

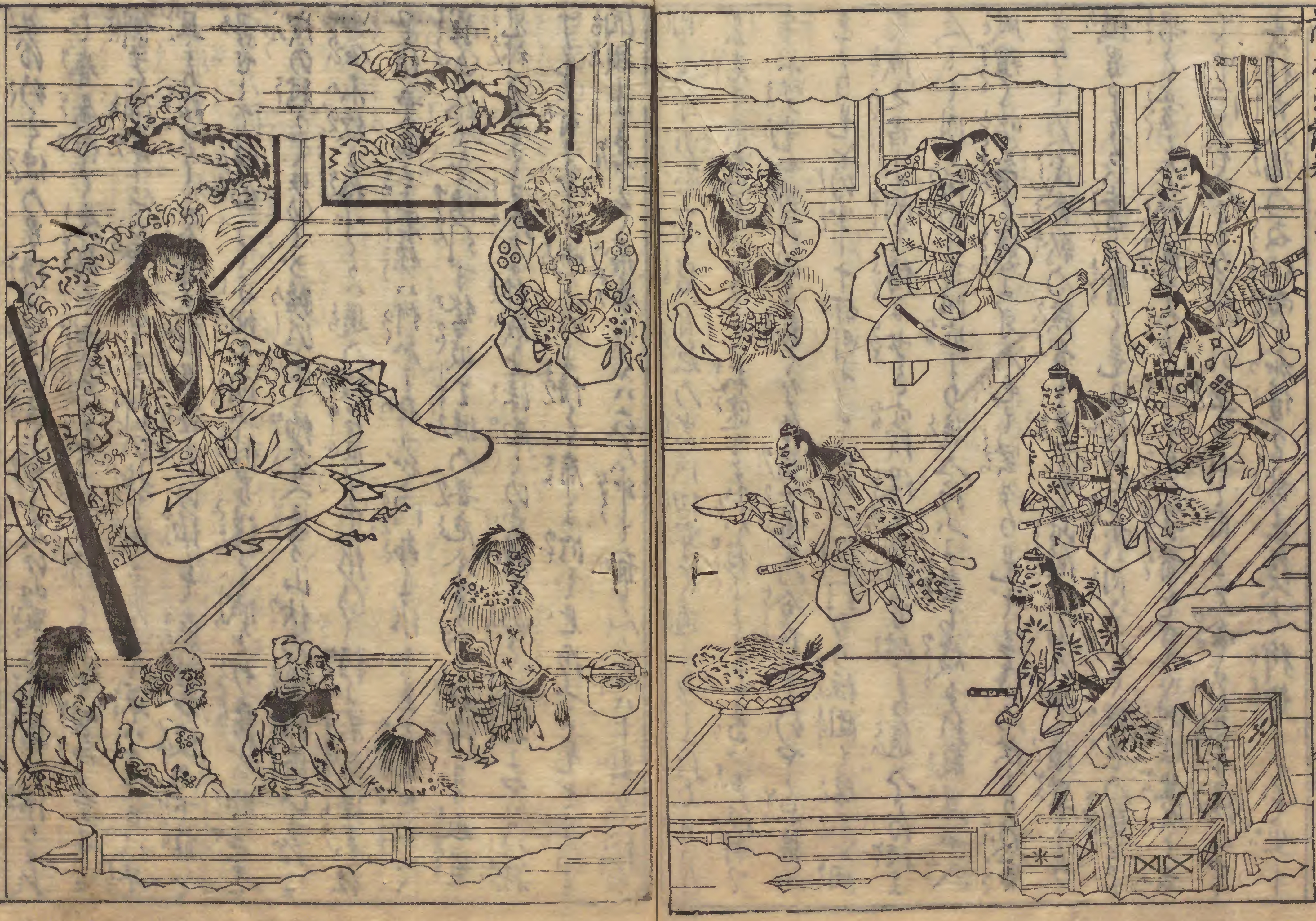

さりながら使の男件の注進状を却し大江山軍の催促を語られ
ば眷属ども驚き童子が前に出て申す所存は童子を
倒さん酒宴して寛くりしが件の状を開き見て軍は廿日の早
且さんと騙つらしよ今日まで注進遅来の様にて意得て使の下部と
召せよとて呼出して子細を問ふ彼男漂く城を打立ち昨夜まで
戌の冠までゆゑしが路にて約束へ通ふ山伏の道踏違ひしかば
其会不役に称じられ道の行方失ひて行ては不凡遅来仕
つる條童子其客僧は何知れざる程の門外に候を主君出せ畏く
露出に召さ誘引す驚彼生涯の安危今日なるべし其僻は何なる悪霊
鬼神なりとて天下に神威を添面しの武備をいかに諦めてやりの仕様
する事有らじと吃とて情く席に明くと見ぞ下向に見ぞ世中の
酒顛は笑て居長おく八六人斗も有らんの腰は十団あて鋳の

て見ゆ頭は禿かりて振分髪の間よりも日月の如く吊る眼光張
て面の色は朱を洒るが如く大口は首へ添てげに百入塗たる如く
たゞれ腕は荒木の松を繞し折りたるかたちは大盃を持たせ給ふは紅
糸の伴股に纏く居るりしは欲界六天の魔王魔醯修羅王の所
変とも思はず何か是に斯様其外を居る眷属七八人何まで異形奇
形の癖者なりしかば人と然とし隠くしかば気とりて先進座上
よ着すれば今年なる先後に随て一面に並居ける時に童子
客人は何処の客僧にて何の為まで此所に来りぬ保昌を成様で先
客都方の山伏なりが約束なれば大山へ赴く修行に不思外に道踏迷
ひ進退を失ひ身は不思俄に情れる人にて案内を思まで異せられ
可然は帰りて露に依ひ一夜の宿をも借しと一日の飢とをも資め
給はれしとぞ申ける童子聞て和僧は先達とぞ見給へつる真の

道にハ導き給ひて道路迷ひのしとハ更に不意得何様子細ぞ看
らん保昌いはく是れ仰の如山川険路の境を知りぬれバ一先達を
ハ不待行法勤修を積めバおのづから先達となりぬ今度我ぞ此
山を通りくるも公の従者に道を問ふ是ぞ大聖釈迦牟尼仏いまだ
御名を妙舎利仙人と申せし時阿羅邏梵志に奉逢三業九品の勤行
せんと霊山に上り給ふの時阿修羅宗嵐牙と若ぬ隔名道を隔て望
バ何と行方を失ひ悃懃として柴せしに何処より来るとく天童子現出
痛しれ宿何や我行方を指示して来り給へと先に立て案内す
奉真逢に三密行を修し給ふ又孔子諸国に迷ひ長沮桀溺に問ハ
是とし豈今に異るかや童子語りて世等成に釈氏の徒ならバ何で
鬢髪を不剃法衣を不着弁剃へ刀鋤を携へ異体の形を閑り事
何の様のあか類光聞し不敎給へ夫我元祖役の優婆塞と申すハ
其先ハ大和国葛上郡茅原村賀茂氏の男子なり三歳にして父に後れ
給ひ七歳に到り給ふまでハ母の恩恵にて長り至孝ハ志不浅仏道修
行の思ひ若すり又逃れ兎に遁て葛城山の頂に上り藤の衣に身を
隠し松の緑に命を継く勤学修事三十余年一生不犯の聖也
唯一頭の烏帽子を着し給ふに破れても捨れで大童に成く修行のあ
つらに放ちを流を汲着形ハ優婆塞とかり頭に八葉の宝冠を戴
き十二因縁の袴を着し九会曼荼羅の條帛に胎蔵界の肺
巾をなし紀路魔ちん利剱を携へ外にハ忿怒の相を雖現内にハ慈
辱此心を宗とすされど不動愛染明王二王の降伏の縛を携へ
常に護法を従へ童子打続肉食飲酒ハ不戒平保昌答
ていかく戒ハ悲ず好む事を非ず或禁戒興ぶ是仏教なん
遠違ありん人ありて施さバ何をか撰ん人の心を破るハ被戒ふ

問ど飲酒ハ是實の罪に非ず唯罪の因なれバ人酒を飲時ハ事ず
不善の門を穿く故に禁之昔祇陀太子佛に白て言く我昔
如来より五戒を受持せり今に至てハ還て捨んと欲す所以何者
五戒の中に飲酒戒あり甚だ難持と得ん事ぞ恐あるまでなり
時に世尊宜く汝酒を飲ぐく何なる悪業をか作す太子答て
言く我酒を得ば八戒律を念ず又放逸の心なし是故に酒
を飲ハ必悪念を不作と佛宜く善哉〃〃汝今已に智恵
方便を得たり若世間の人然如汝せば身を終るまで酒を
飲だし何の悪か有ん若人酒を飲で悪を不作歓喜なん
の故に煩悩を不生善因の故に善果を得て佛太子に飲酒
を許し給へり肉食も亦然なり是を食して佛身を餧さす法
具海の基なりとバ何ぞ非なりとせん同くバ当座の盃先達に賜て

是の御面く所も御せんとて抜ちず作へ童我々が笛の中にハ
長途の休みとて走く骨を貯へて作不若ハ稜深名也んとて両く
我笛の中より揺くりん維骨珍味を取出く座中へ差出しけれバ
童子大きに喜びけれ気色ありて扨ハ暫く山伏達とて坐し
くりがや吾天性異稠なり不思議ふてや自ら人の交りなし我好
で酒を飲とえども不覚も易らぬ修等汁こそ思ふ哉なし
不圖に御逢進する事も可然宿縁なれ今夜ハ共に酒汲て互
に憂を可晴なりと福わ大盃を傾ぎ保昌が前に置何由や
若兵客傍遊のねね山路に迷て飢に及れんの痛もしけれバ
去何るぐれ進て云々れバ眷属等座を起て取て挽飯羊
鹿を酒に盛来りて級汁に菜物康猿の肉なども持てに取善く
そ出しくり童子打笑て偈く擦抄へ我ハ又斉しく丸響應に預

かんとて馳寄々々打喰て扨も々々世の中ニ斯る滋味も有けり
ぞやとし此味ニ引さ差次引々飲行ニ盃の数をも不知者共
皆者共ハ頻ニ猥逆々て不覚飲ぐる六人の人々ハ大
饗喰果てさらバとて盃先進賜りて座を起て童子が前
に大盃を取て傾る又童子が前に閣バ童子飲て手下武士に次
手武も一盃干て又童子ニ遊て其より勧酌て稍て痛く更
ければ童子ハ奥にて不入得を酒宴に酔倒て前後不知ける駒
もくれ寝入ければ外の眷属ども皆沈酔して閑所に入て
休々行にし人々ハ今ハそれと思ひ行けれども未座に居ける
癖者好もり洞ニて不飲座中に眼を配て人々の形勢不意
得気や思ひけん一向要心も鎧して奥の一間を補理設て入々
此に宿し給ひて引具し進せ間の障子を閉て閉させ入し八級

かくして仕おほせられけるにぞ彼癖者に見せしめられ時刻を遷さん事こ
れら安からぬ孫光並乃郎一童踏破て出ん事ハ最安かれ共若き
音に聞ゆる酔外の者共絶命せぬ事自在する所に如何せん
とおもひしに頼光へ人や坐す縫りに酔若く見て水一州と気付へバ
件乃癖者未だ寝もせず童子が枕に宿直の體にて居たりけるが
が扮て畏まり水を汲て持来りと頼光近く目合し公時に与し
寄て引縁から此間に入しハ童子が閨に入て仰に臥たる腹の上
に頼光飛乗て何れも酒顛童子乃内に在く王命に背き國
人を悩ませし重罪を誅せん為源頼光勅命を唯今爰に誅戮す
ると名のりし二刀刺す童子是に目を醒し刎返さんとする処を
保昌渡邊卜部碓井手足を押へ不動童子叶ぬ途にめてよ
まや着共し山の崩るく如くなる聲を上げて呼はりけれバ

酔臥たる者共驚き起て出合んとする処を公時ハ心得たりと癖者
を組留め頸搔斬て乗出し所が此折に童子が方へ八月し
不意に込入んとする者共を不入立と郎一同踏込て楯を取て
打かへ人打つくんとするを鬼聲出して押出す党に破られて挑合
ふ間に頼光童子が首を打落し頸も丈夫にして如生眼を見ん
出し齒を嚼して手足を動し一同して保昌綱季武貞光刺激しく命く
身を斬られたる頸ハ源家の重寶鬼丸と云太刀に差貫て首級へ
バ忽ち齒を出しくたり保昌天王鋒を並べ伽く廻りたる間童子が
股肱と頼みたる眷属八人其外の雑人廿餘人一人も不残討
捕られ頼光宣ハ彼が首ハ彼を安置して帰らせたる者を都に具して
思ひをも報えりとて為ひかれども続に不見たる又去年今年
童子が為に多くの人共捕られたりと聞し程に助得させんとて

松を燃て岩窟の中を暫く見給ひしか共生残つたる者とて
一人もなかりけり斯て人々岩窟を出給ひ天田郡に着給へば
譜代の家人并諸大将乃侍共ハ上を岩窟已ひ此役に十餘ヶ度
出合給ひ我進せし者共二百餘弁人々乃安悲を見進せ喜合
打事安保郎着替乃仕料にも馬を進せられど名残多き事とて給
今日八ッ時に逗留ありて京都へ早馬を進せ鬼神退治乃旨を奏す
あり多田へも飛脚を立て此旨を注進せられけれ丹後の国司荻原
経叙卿乃許へ渡部綱をもつて被申遣けるハ今度千丈嶽の妖鬼
頼光宣旨を蒙つて罷向ひ無事故令退治畢ぬ後日乃證據に岩
窟の宿實検ありて給ふへし但人案内に八綱を可被與とて被遣ける
丁国司甚ありて感嘆ありて其勢五百餘騎渡部を先立て件の
岩窟に八給ひ悉く被御覧て算を數へられけるが如く其より国司

又綱に使者を添て源家乃武徳を感じ名を安悲柄を奏聞給
ひけり

大江山城落事

斯て大江山にハ今月十六日の早旦より夜を日に継て攻給ひけるに
更に雌雄を不決爰に同月廿八日頼光朝臣東京都へ早馬を童
子退治の様を注進して通つてられし寄手ハ軍勢喜合の事に有
江城中にハ四月之若此事實説ならハ如何ハせん一定敵乃謀也有
らんずらんと實否分明ならず同晦日の午刻より寄手の勢童子
が首を鋒に貫て陣頭に先立て時の聲を作り懸つゝ連て攻
来りけれ指も勇猛なる城中の勢も眼目まで八去とて疑事なく
て我有んと思ふ所に此首を見て忽ち精力を落し氣
を挫城の後の山續を抜こと落て行城の大将今ハ是までにて

落ちける賊徒四千餘人是を見て左右に立て大手の関を堀と閉ぐ
真逆に蒐落して取殺して狼戦ぞ勇み渡る所に寄手の兵ども
らハ少しも不猶豫入替へ支へたり左右より四千余人の賊徒或ハ討と
或ハ重傷負て生残る者十餘人尚も寄手の陣中に在て手
痛く切て廻りしが討とられける不見落行ける者不見其行
方を失て死生を不知如よ有り
誠白太江山の首領ハ酒顛が腹心の眷属茨木と云者なり彼
幻術を行ひ神通変化の妖鬼なり大江山落城の後帝都
寺に隠れ居て門に住し仍来と妨げ人民を害す洛中是が為に
悩されし不思議に思ひ云者ありて頼光朝臣開陣の後超月此
説はに満ちて而も實否不分明或ハ實説とし或ハ虚説と決
或時頼光朝臣の旅館にて雅臣と宴す古今都鄙の雑談数

尽きける折ふし羅生門に妖鬼在りて人民を害すと云者あり満
座皆奇なりと沈思す特渡辺綱進んで不信有鬼といふ者無と易さ
くハ某君の傍に於て伺と申すに思ひ故に此事世に隠れ
なく聴りし人今日も三人来られたるに作誠不審に思
食ハ今夜にても有きと彼へ往きて試みて見と晴れば人さて八一定
綱ハ彼へ未得ましき者と思し召し尤にて夜に入りて紀に向く
真に備へ成可給とて頼光の御手自ら綱に満座の筆を取て先
雙方を制しける綱重て申けるハ素より野人として存候は
非才に候へども若此事実説ならバ正しく王城の傍に鬼畜の栖と
可成事末代まで武家の瑕瑾綱罷向て実否を糺し若
変化の物現ぜバ速に可令退治若又虚説ならバ渡辺が
向ふて印を可帰早此暇と乞けれバ頼光宣けるハ實見

誠かゝる異の癖者洛中に在と云傳へて聞ハ人みな煩ひ愁
きれける且ハ武威の輕に似たり何様にも渡部に仰て可糺
其虚實とて則任中肯卯の札を賜てけり綱席を起うさ
まふ何しやん人しやまふハ雖不及此卯をと不立ハ再方に面を
合す事ねあまじきと暇を乞て出るより却て渡部ハ緋
威の鎧に同毛の五枚甲をかん緒を締め鬼丸と云太刀を帯頓て
三尺二寸の打刀十文字に横たへ丈八寸ある栗毛なる馬
口付の舎人とも不具唯一騎すゝみて二條大宮を南首に
歩ませたり早更過り漏の音雨し頻りて遠近の東西知
られ晴夜に東寺の前を早めて九條大路に打て出羅生
門を見渡せバ物冷じく雷鳴て俄に吹来る風の音に馬も
恐れて身振ひしける斯して不進得綱ハ馬を乗放し件の

札を立置て壇上に立並て控へさせやと見廻らんとて四方を睨
て立たりしが後より不遜渡部と呼ひて立歸らんとす
る処に羅生門の天井より熊の如くに毛生たる手を差
下して綱が着たる兜甲の錣を摑て擲へあげて引留る渡部
些とも不騒鬼丸を抜て拂切に切んとす鬼神ハ尚も不放
して中に提げ上らんと引合ふ隙に甲の緒を押切て切斷に
下に飛落たり綱振返て後を見けれハ寺長高き門の櫓に
均しき鬼神の形顕れて手にハ引ちぎりたる甲を持右の
手にハ鐵杖を提げ月日の如き眼を見張り綱を睨て立たりけるが
部太刀を指かざし続けまじきと切て懸る鬼神ハ怒りつの
乳となりて鐵杖振上げ打とおろす下にて受て飛退離と流
し暫しが程で鬪ひたり鬼神ハ彌怒をなし甲にて鐵杖を

国立公文書館
National Archives of Japan

抛棄て大手をひろげて組まんとするに鬼神ハ腕を切落され
されども弱りて見へし處を渡邊得たりや賢しと手に
く切かゝらんとする所に不思議やひろき檐の先より手を延掛り
升かゝらんとしけるが空ハ忽ち黒雲うづまき綱ハ常に付留んと慕ひ行
ども黒雲掩蔽よりて東の方を失なり綱ハ力不及して斬
落したる鬼が手を捕つて馬に引寄ゑんとせしが又立帰りて
抛棄られし甲を取り我宿に帰りて頼光の御前
に参りて有の儘に申しければ頼光奇異の事に思召安倍
晴明を召て占せられけるに綱ハ七日の斎して仁王
経を可被講讀と申されけるを畏て修行の後にて御前
鬼神破風の下を蹴破りて飛去けると云へり
右此一章未詳ニ雖不足信之為説有在人ニ不

得已而于茲採馬愚按渡邊去貞元之春於一條堀川ニ
斷獲措那之一臂今正暦之夏過羅生門斷獲鬼神之
一臂蓋再斷獲鬼之一臂再鬼神化養母而欺於渡邊
哉渡邊雖至孝何再信之昔日之斷獲是則今日之斷
獲非也今日之斷獲是則昔日之斷獲非也孰是孰為是
孰乎為非姑記此二事惟俟後之君子是正耳

頼光朝臣上洛并勸賞之事

去程に頼光父子保昌定夫王を具して千丈か嶽の逆賊悉く退
治ありて酒顛が首捕て都に帰陣し給ふと聞へしかば見物の貴賤
洛中ハ申に不及近國遠境山々寺々の兒法師老若と不分男女
を不撰我もくと集り東寺の家を来り大宮六條の辻に
人ハ肩を押合ひ顔を並べ立て車ハ轍を轢て

廻すに不及今月八日に鬼の首と云物共上らるれとてかゝる処に渡
りて行所より先一番に小具足付たる足軽二百人二行に打す
ぎ次に思々に鎧たる武者百余騎打込たる門を跡に酒顛が首鉾に
貫き中間六人して差上たり見物の男女貴賤より膝を争ひ
首を伸し今やおそしと待設たるに引続て二月ともに不見得して
俯きぬく居たる者も数多かりき引續て騎馬の武者二百よ
き前後を守りけるに打せたりき其より一町余りを引下りて先旗差其
次に鉋まで選したる乗替三匹匠具足金銀をも錯りせ各舎人六
人をそへ引之大将軍の出立は八緒纏の縄目鎧直垂に紫下濃
の鎧着長鬼丸の金剣に虎の皮の鹿鞘かけ鷹の羽と鵠の羽
交たる征矢箙るに負成し塗籠の弓の真中握宿鴾毛
の太く逞に金覆輪の鞍を置厚総の鞦懸て乗召も名れ

流馬廻りには徒具足したる歩立れ共百餘人取り巡て打囲む
次に嫡子下野判官頼国八赤地の錦の鎧直垂に緋威の鎧同毛の
五枚甲に太刀打刀金銀の装りなる栗毛の駿るに鞍置て鞦懸まで
結構の結構し一際勝れて出立てる上同じく打せたりし次
渡部綱酒田雁井卜部思ひ〳〵に出立各混物具したる歩卒馬の
前後に立させて一勢〳〵打せけり後陣は遥に引下て権太夫
平保昌手勢に打せたり大将軍より猶く各器量骨柄何
も雄者なりしと不思日来鬼神の如く音に聞し遠國なん
者共も今度の挙動凡人の所為に非ず法の希代の猛将勇士
同じ代に生合君しなりしとそ上を徳を飾せて下を威を
振し感思せぬはなかりけり斯て酒顛が首は六條河原より直
に東へ打通りて河原に至り検非違使の手に渡す即獄門に

了貫てぞ添しクて又人にハ中将と上りて直ニ奏聞しけるに
殿下を始め三公九卿も民徳を感じ各歎悲を祝し給ひけり即
叙位除目ありて烏頭源頼光朝臣ハ肥前守ニ兼任せられ権大
保昌ハ丹後守ニ補せられ又其の輩も各大夫二三箇所づゝ
被宛行其叡感いまぞ頓てのころほひ程に吉日を撰び首途あり
頼光朝臣ハ九州ニ下つて民ひ保昌ハ丹後ニ赴きニき各着任しける
とぞ

前太平記巻第二十終

国立公文書館
National Archives of Japan